



平成 23 年 4 月 27 日

各 位

会 社 名 ダイワボウホールディングス株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 阪口 政明
(コード番号 3107 東証・大証第一部)
問合せ先 法務コンプライアンス室長 大城代 昌男
(TEL 06-6281-2325)

東日本大震災に伴う特別損失の計上に関するお知らせ

平成 23 年 3 月 11 日に発生しました「東日本大震災」により被災された皆様には心より
お見舞い申し上げます。また、被災地域の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

当社は、今般の「東日本大震災」つきまして、平成 23 年 3 月期決算において、下記の
とおり特別損失を計上することとしましたので、お知らせいたします。

記

1. 損害の概要

子会社であるダイワボウ情報システム株式会社の物流センターにおいて棚卸資産の
一部に被害が生じるなど、平成 23 年 3 月期決算において、震災に関連する特別損失と
して 1,017 百万円を計上することといたしました。

2. 今後の見通し

平成 23 年 3 月期の通期業績予想につきましては、本日公表の「業績予想の修正に
関するお知らせ」をご参照ください。

以 上